

雲南市下水道事業経営戦略(案)

団 体 名 : 島根県雲南市

事 業 名 : 雲南市下水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月 (令和 7年 4月改定)

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 令和 8 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度	公共：平成11年 3月31日 特環：平成 6年10月 1日 農集：昭和62年 5月 1日 簡排：平成12年10月 1日 特地：平成10年 6月 6日 個別：平成10年 5月 1日	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	全部適用 令和6年4月1日
処理区域内人口密度	公共：17.2人/ha 特環：26.1人/ha 農集：16.0人/ha 簡排：1.8人/ha	流域下水道等への接続の有無	無
処理区数	公共：1区(木次・三刀屋処理区)、特環2区(大東、加茂処理区)、農集20地区、簡排1地区、その他合併処理浄化槽事業等を所管 ※令和2年4月に農集西本郷地区、令和4年4月に農集鍋山地区を公共に統合。令和6年4月に農集加茂地区の一部を特環に統合。		
処理場数	公共：1箇所、特環：2箇所、農集：20箇所、簡排：1箇所 浄化槽設置基数(令和5年度末) 特定地域生活排水処理事業：2,715基、個別排水処理事業：46基 ※令和2年4月に西本郷処理場、令和4年4月に鍋山処理場を廃止		
広域化・共同化・最適化実施状況	令和2年4月に農集西本郷地区、令和4年4月に農集鍋山地区を公共に、令和6年4月に農集加茂北地区の一部を特環に統合した。令和5年2月に雲南市污水处理施設整備構想を改定し、整備計画の検討を行った。引き続き長期的な構想による公共下水道、農業集落排水施設の連携、統合について検討が必要である。 また、雲南クリーンセンターでは、平成24年度にMICS事業としてし尿・浄化槽汚泥と公共下水道汚泥を合わせて処理する汚泥共同処理施設として事業認可を受け、平成29年度より実施している。		

② 使用料

一般家庭用 使用料体系の 概要・考え方	<p>經常経費のほか資本費用も含む適正な総括原価に基づき、その経費を性質に従い区分したものを基本使用料と従量使用料に設定している。</p> <p>令和4年度より使用料を平均20%引き上げた。ただし、使用者の負担緩和を図るため、令和4年4月使用分から令和5年3月使用分については、平均10%の引き上げ、令和5年4月使用分からさらに10%引き上げる2段階での改定を行った。</p>			(税抜額)	
			区分(㎡)	使用料(円)	
業務用使用料体系の概要・考え方		該当なし			
その他の使用料体系の概要・考え方		該当なし			
条例上の使用料*1 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和3年度	2,728 円	実質的な使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和3年度	3,343 円
	令和4年度	3,007 円		令和4年度	3,656 円
	令和5年度	3,293 円		令和5年度	3,973 円

*1 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*2 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職員数	9名(下水道事業のみ(浄化槽事業を含む))
事業運営組織	<p>令和7年4月1日 現在(予定)</p> <div style="text-align: center;"> <pre> graph TD A[雲南市上下水道局長] --> B[次長(1)] B --> C[総務課] B --> D[営業課(2)] B --> E[下水道課(6)] B --> F[工務課] </pre> </div>

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・浄化センター維持管理業務委託 ・処理施設情報配信サービス業務委託 ・脱水し渣運搬処分業務委託 ・汚泥処理業務委託 ・マンホールポンプ維持管理業務委託 ・浄化槽維持管理業務委託
	イ 指定管理者制度	実施していない
	ウ PPP・PFI	実施していない
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)	実施していない
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)	実施していない

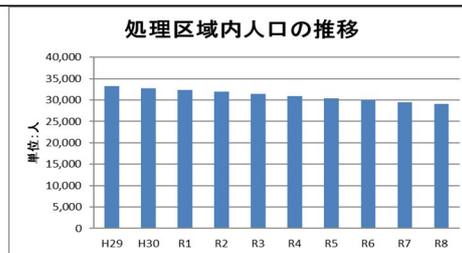
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

別紙「経営比較分析表」のとおり

2. 将来の事業環境

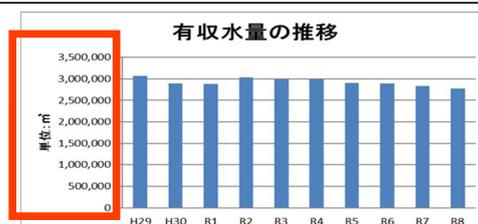
(1) 処理区域内人口の予測

雲南市の人口は国立社会保障・人口問題研究所の人口推計によると、人口が減少していくことが予測されている。処理区域内人口は、行政人口の将来値を設定した後、各処理区の現況人口に行政人口の将来値の増減率を乗じて算定しており、行政人口同様今後も減少を見込んでいる。



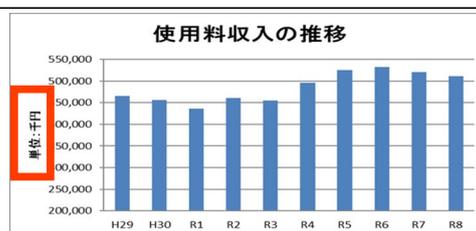
(2) 有収水量の予測

処理区域内の人口減少に伴い、水洗化人口も減少していくと見込んでおりそのため有収水量も減少すると予測する。



(3) 使用料収入の見通し

使用料収入は人口減少に伴う有収水量の減少を見込んでいるため、年々減少すると予測する。汚水処理経費の適正な受益者負担を検討し使用料に反映させていく必要がある。



(4) 施設の見通し

公共下水道に隣接する農業集落排水施設で老朽化が進み、改築・更新が必要な処理施設については公共下水道への統合(接続)を進め、処理施設の集約化と効率化を図っていく必要がある。

(5) 組織の見通し

処理施設の長寿命化や統廃合などに係る事業は継続予定であり、これまで培ってきた技術・ノウハウの継承を図り適切な事業運営を行うため、組織の見直しを検討しながら必要な人員の確保に努める。また、職員が退職、人事異動等によって代わった場合も技術が確実に継承されるよう水道局及び下水道課内の情報の共有や職場研修の充実を図っていく予定。今後を見据えた持続可能な下水道事業を実現するため、業務の質を維持しながら効率的かつ効果的な組織となるような職員配置を行う。

3. 経営の基本方針

下水道の整備～「衛生的な生活環境の中で暮らす」

「基本方針」

- 施設の計画的かつ効率的な改築・更新・統廃合及び予防保全型維持管理を実施する。
- 施設統合による経常費用の削減や啓発活動による接続率向上及び適正な下水道料金の設定に努め、下水道事業の健全運営に取り組む。

「基本事業」

○下水道施設の整備

集合処理区域外の浄化槽の整備促進を図る。

○下水道接続の推進

広報・啓発活動を行い、接続を呼びかける。

○下水道施設の維持管理

予防保全型維持管理を実施するとともに、定期的な点検と緊急時の体制確保に努める。

広報・啓発活動を行い、利用者の適正な使用を呼びかける。

○下水道経営の安定化

適正な料金水準を設定するとともに、使用料の未納対策を行い、利用者の公平性の確保に努める。

下水道施設の統廃合などにより、効率的に施設を運用し、経常費用の削減に努める。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1)投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	下水道施設の統廃合や長寿命化を図り、計画的な改築・更新を行っていく。 改築・更新に当たっては工事量の平準化に努め、補助金や交付金及び有利な財源を活用する。 水洗化率を令和8年度には、 <u>公共92.5%、特環87.5%、農集92.0%、簡排100%、特 地100%、個別100%とする。</u>
-----	---

投資計画については実施を予定している下記事業等について必要予定額の計上を行った。 【公共下水道事業】 ○公共下水道汚水施設整備事業 ・農業集落排水事業エリアの公共下水道への取り込み(上熊谷農集(R9)、大島引野農集(R8)、多久和農集(R9)、下多根農集(R13)、日登農集(R10)、一宮農集(R11)) ※()内は公共下水道へ接続する年度 ・第2期ストックマネジメント計画(R6～R10)策定に必要な調査、老朽化施設の更新 ○公共下水道管路点検調査事業 ・下水道施設の維持管理 【特定環境保全公共下水道事業】 ○特定環境公共下水道施設整備事業 ・第2期ストックマネジメント計画(R6～R10)策定に必要な調査、老朽化施設の更新 【農業集落排水事業】 ○農業集落排水施設整備事業 ・機能強化事業の実施(監視通報装置、水処理機器)の更新。 ・農集施設(大竹→加茂北(R7)、掛合下→掛合(R16))の処理区統合。 ※()内は処理区を統合する年度 【特定地域生活排水処理事業】 ○浄化槽施設整備事業 ・浄化槽新設は年間40基、改築は、ブロー交換、躯体修繕等 1式	
--	--

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	下水道使用料の見直しを令和9年度までに行う。下水道使用料の未納対策を行い、使用者の公平性の確保に努める。 下水道施設の統廃合により効率的に施設を運用し、経常費用の削減に努める。 経費回収率を令和8年度に <u>公共100%、特環100%、農集65%、簡排29%、特 地48%、個別55%とする。</u> 次期計画(令和9年度～)において、料金改定を行う中で見直しを行っていく。 経常収支比率を100.0%以上を維持するため、下水道使用料の見直しや経常経費の削減を引き続き実施する。
-----	--

人口減少社会等により下水道使用料収入減少による財源確保が厳しいが、過度に一般会計からの繰入金に依存することなく現状維持することを目指す。 ・使用料 人口減少社会、節水意識の高まり、節水機器の普及等、水需要の減少を考慮した有収水量を基に期間内の下水道使用料を算定した。 ・企業債収入 建設改良費から特定財源を控除した額に対し地方債ごとに発行可能額を算定した。 ・国庫補助金 既存の事業計画に基づき精査し計上した。 ・繰入金 総務省通知に基づき、必要額を精査し計上。基準外繰入については、その経営に伴う収入をもって充てることができない額を計上した。	
--	--

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<ul style="list-style-type: none"> ・動力費・修繕費・材料費・委託費 ・職員給与費 ・雲南クリーンセンターにおけるMICS事業について、負担金を反映。 ・委託費 	<p>経費は下水道事業を運営するにあたっての通常経費を積算し、過去の実績値を基準に算定。 直近決算値や過去の動向等を踏まえて算定 職員数は現在の9名体制で算定。 下水道台帳システム更新事業</p>
---	--

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	令和4年度に島根県が策定した広域化共同化計画に基づき、県及び市町との連携や共同化に協力していく。
投資の平準化に関する事項	ストックマネジメントを基に、優先順位を考慮しながらより平準化するように検討していく。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	なし
その他の取組	なし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	令和4年度から使用料改定を実施しているが、人口減少によって使用料収入も減少していくため、定期的に使用料の見直しを実施していく。
資産活用による収入増加の取組について	なし
その他の取組	なし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	なし
職員給与費に関する事項	「雲南市定員管理計画」等を踏まえ、現在の雲南市上下水道局の組織体制で上下水道事業が連携経営することにより、最低限の人数で運営する。
動力費に関する事項	新電力の検討など経費削減につながる取り組みを検討していく。
薬品費に関する事項	なし
修繕費に関する事項	ストックマネジメント計画を策定する中で、経費削減につながる取り組みを検討していく。
委託費に関する事項	長期継続契約など経費削減につながる取り組みを検討していく。
その他の取組	下水道職員の人材育成(人材確保と知識と技術の継承)を図り、経営感覚の一層の向上に努める。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年、市の広報やホームページで決算状況を公表し検証する。 現在総収益の大半は一般会計からの繰入金に依存している状況である。一層の経営健全化が求められることから、適正な使用料水準を設定するよう今後努める必要がある。令和4年度より使用料を平均20%引き上げているが経営状況や大幅な事業計画の変更、次回下水道料金の改定を検討する段階などで5年ごとに経営戦略の見直しを図る。
---------------------	--

経営比較分析表（令和4年度決算）

鳥根県 雲南市

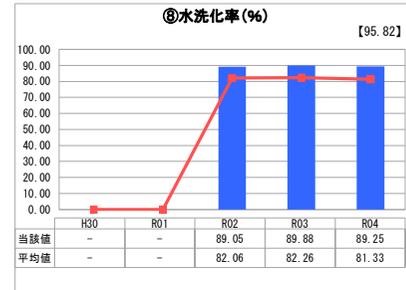
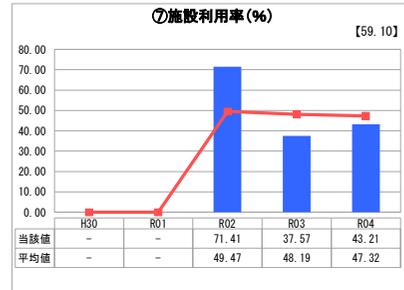
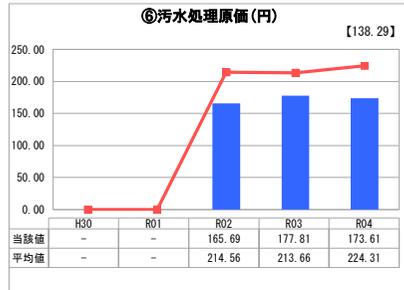
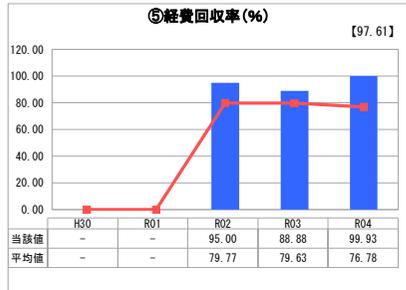
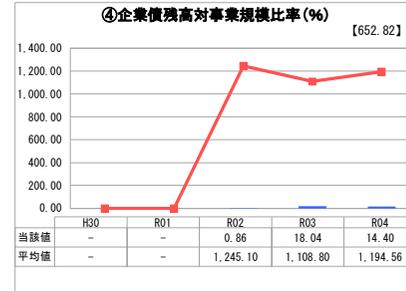
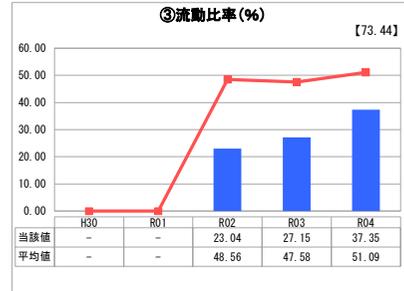
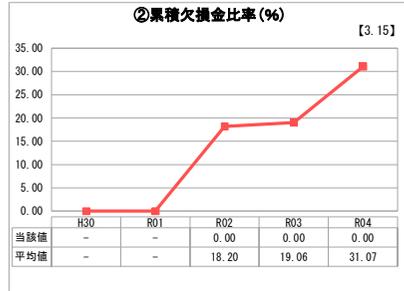
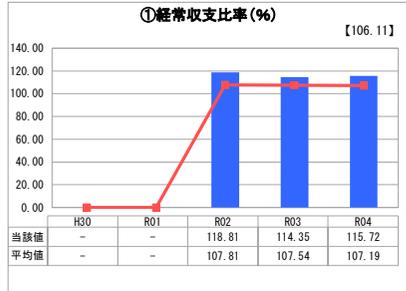
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Cd2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家産料金(円)
-	56.00	26.37	92.54	3,007

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
35,738	553.18	64.60
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
9,357	5.44	1,720.04

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

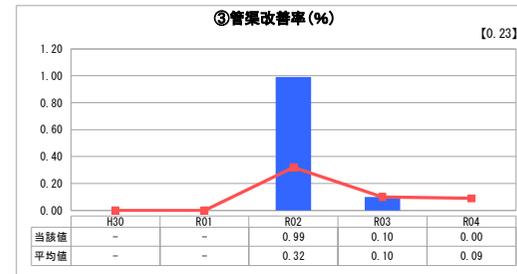
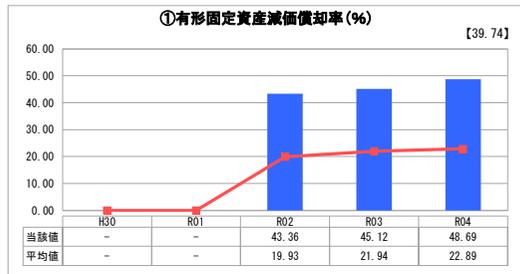
1. 経営の健全性・効率性について

- ① 経常収支比率
経常収支比率は100%を超え、平均値を上回っている。
- ② 流動比率
法適用後、類似団体の平均を下回っているものの、流動比率は年々上昇し、短期支払能力は向上している。
- ③ 企業債残高対事業規模比率
企業債残高に対する一般会計負担額が高いため類似団体の平均値を大幅に下回っている。
- ④ 経費回収率
R4年度から使用料を改定し、経費回収率は上昇している。平均値と比較しても高い。
- ⑤ 汚水処理原価
汚水処理にかかる経費は前年度より低くなっている。有収水量1mあたりの汚水処理費用が少いため類似団体の平均値より下回っている。
- ⑥ 施設利用率
利用率は施設の対応可能な処理能力に対する一日平均処理水量の割合が類似団体の平均値を下回っている。
- ⑦ 水洗化率
水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合が類似団体の平均値を上回っている。100%に近づけるよう水洗化率の向上の取組が必要である。

2. 老朽化の状況について

- ① 有形固定資産減価償却率
供用開始が平成11年で布設から23年であり、まだ耐用年数を迎えていないが、類似団体より減価償却は進んでいる。
- ② 管渠改善率
今後も老朽化に伴い修繕費用が必要になると想定されることから、ストックマネジメント計画の策定等により、計画的な更新、長寿命化を図っていく必要がある。

2. 老朽化の状況



全体総括

R4年度からの使用料改定によって使用料収入の増を図ったが、適正な使用料水準に設定するよう定期的に見直す必要がある。
維持管理の効率化（施設の統合、事業委託等による維持管理費の削減）を検討し、経営基盤の強化を図り、持続可能な事業経営を行う必要がある。
また、経営の透明性を向上させ、事業の安定的かつ持続的な運営を目指すため一層の経営健全化が求められる。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和4年度決算）

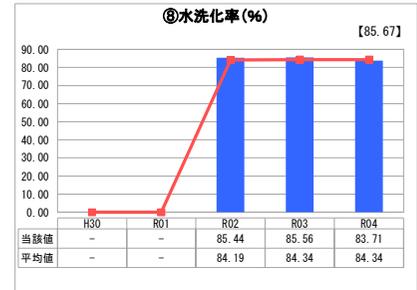
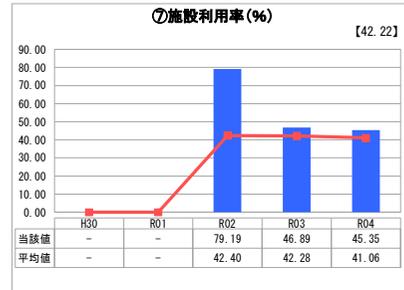
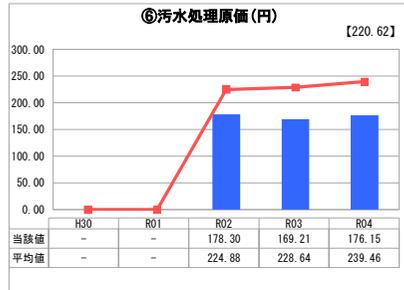
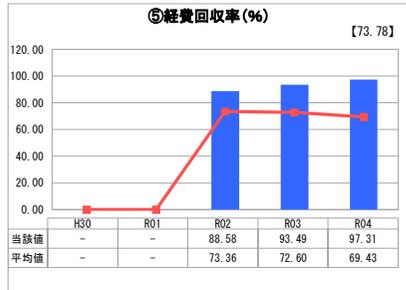
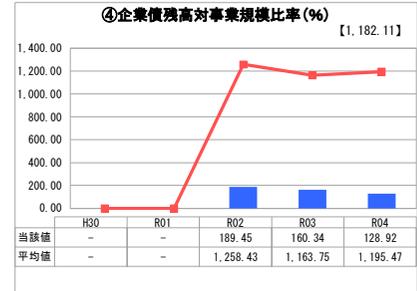
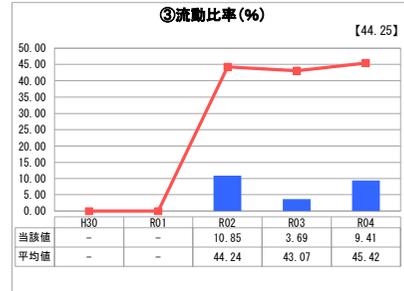
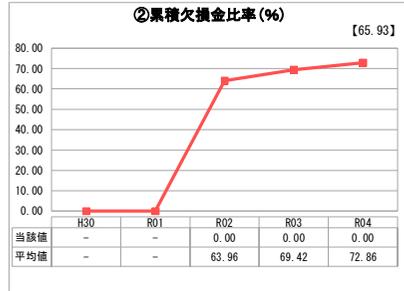
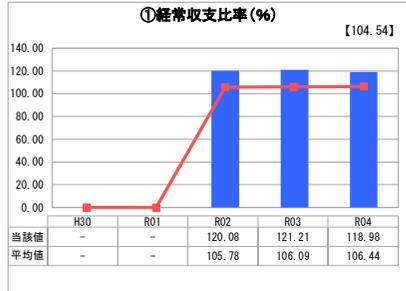
鳥根県 雲南市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家賃料金(円)
-	69.08	14.44	92.37	3,007

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
35,738	553.18	64.60
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
5,125	1.96	2,614.80

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

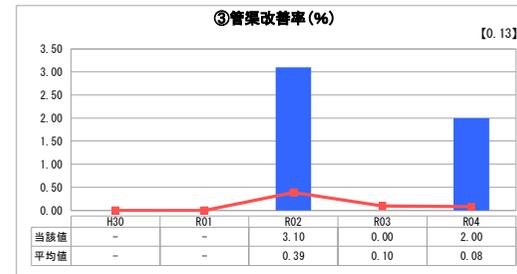
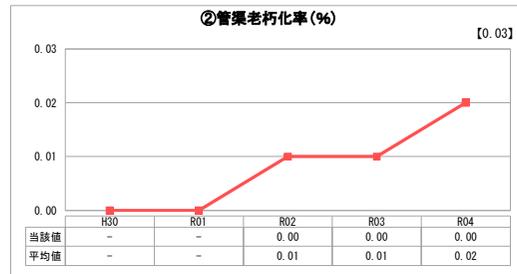
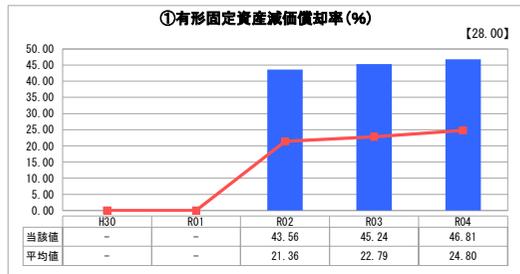
1. 経営の健全性・効率性について

- ① 経常収支比率
経常収支比率は100%を超え、平均値を上回っている。
- ② 流動比率
流動比率は平均値と比べて大きく下回り、事業での短期支払能力が不足している。
- ③ 企業債残高対事業規模比率
企業債残高に対する一般会計負担額が高いため類似団体の平均値を大幅に下回っている。
- ④ 経費回収率
R4年度から使用料を改定し、経費回収率は上昇している。平均値と比較しても高い。
- ⑤ 汚水処理原価
汚水処理経費は削減だったものの、有収水量の減により原価は上昇している。
- ⑥ 施設利用率
利用率は施設の対応可能な処理能力に対する一日平均処理水量の割合が類似団体の平均値を上回っている。施設の利用状況や規模は適正である。
- ⑦ 水洗化率
水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合が類似団体の平均値とほぼ同じである。今後も供用開始後の下水道への早期接続の取組が必要である。

2. 老朽化の状況について

- ① 有形固定資産減価償却率
供用開始が平成6年で布設から29年であり償却率としては高くないが、これから施設の更新時期を迎え、計画的な更新、長寿命化を図っていく必要がある。
- ② 管渠改善率
今後も老朽化に伴い修繕費用が必要になってくると想定されることから、ストックマネジメント計画の策定等により、計画的な更新、長寿命化を図っていく必要がある。

2. 老朽化の状況



全体総括

R4年度からの使用料改定によって使用料収入の増を図ったが、適正な使用料水準に設定するよう定期的に見直す必要がある。
維持管理の効率化（施設の統廃合、事業委託等による維持管理費の削減）を検討し、経営基盤の強化を図り、持続可能な事業経営を行う必要がある。
また、経営の透明性を向上させ、事業の安定的かつ持続的な運営を目指すため一層の経営健全化が求められる。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和4年度決算）

鳥根県 雲南市

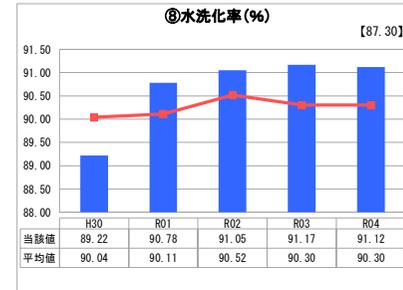
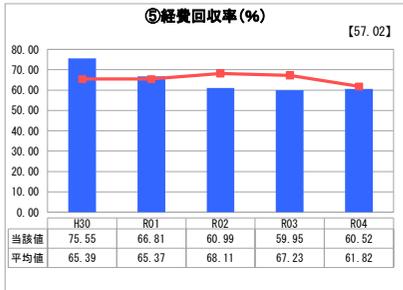
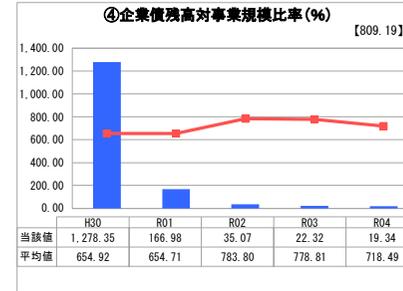
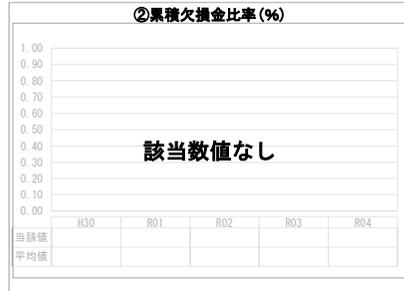
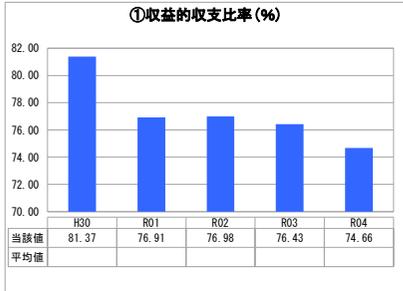
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家賃料金(円)
-	該当数値なし	23.42	94.65	3,007

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
35,738	553.18	64.60
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
8,310	5.19	1,601.16

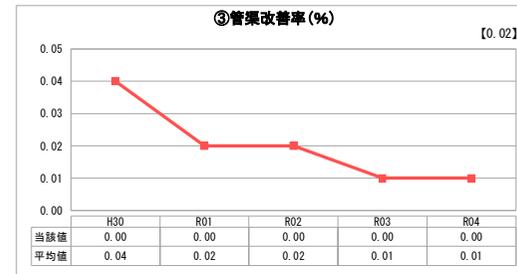
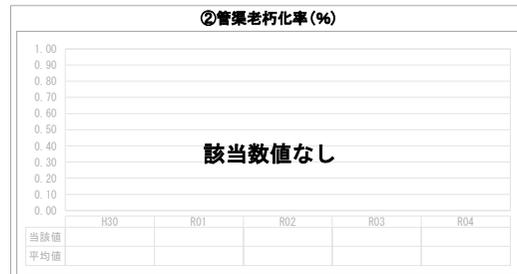
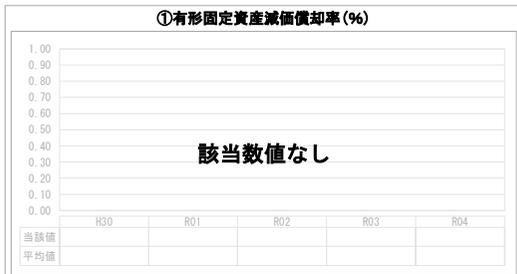
グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率
総費用のうち地方債償還金の負担が大きいため、収益的収入のみでは賅えておらず、100%を下回っている。

④企業債残高対事業規模比率
企業債残高に対する一般会計負担額が高いため類似団体の平均値を大幅に下回っている。

⑤経費回収率
前年度に比べ、回収率はわずかながら上昇となった。R4から使用料を改定しているが、まだ回収すべき経費を使用料で賅えていない状況である。

⑥汚水処理原価
有収水量1mあたりの汚水処理費が増加し、類似団体の平均値に対して効率的な汚水処理が実施できているとはいえない状態である。地理的要因も考えられるが、施設の統廃合を検討するといった経営改善が必要である。

⑦施設利用率
施設の対応可能な処理能力に対する一日平均処理水量の割合が類似団体の平均値を下回っている。近年、利用率が減少傾向にあるため、施設の利用状況や適正規模を検討する必要がある。

⑧水洗化率
水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合が類似団体の平均値を上回っている。100%に近づけるよう水洗化率の向上の取組が必要である。

2. 老朽化の状況について

供用開始が昭和62年で布設から34年経過しており、ポンプ等の機器類は順次、更新・修繕等を行っている。今後、管渠等の老朽化に伴い修繕費用が必要になってくると想定される。

全体総括

R4年度から使用料の改定を行っているが、人口減少などによって有収水量が減少しているため、今後も適正な使用料について定期的に見直ししていく必要がある。
費用については、農業の一部を公共下水道に接続するなど、維持管理の効率化（施設の統廃合、事業委託等による維持管理費の削減）を検討し、経営基盤の強化を図り、持続可能な事業経営を行う必要がある。
また、経営の透明性を向上させ、事業の経営健全化のため、R6年度から公営企業会計を適用するよう準備を進めている。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

経営比較分析表（令和4年度決算）

鳥根県 雲南市

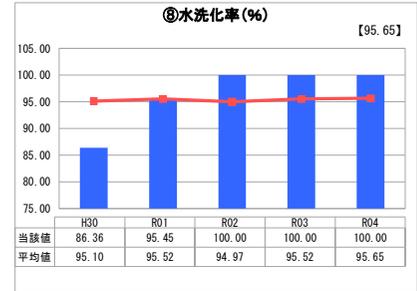
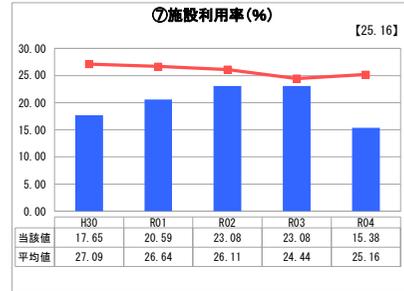
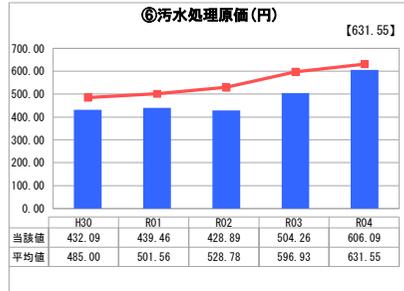
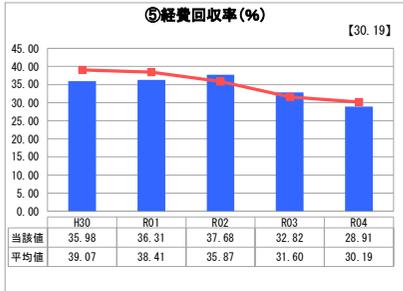
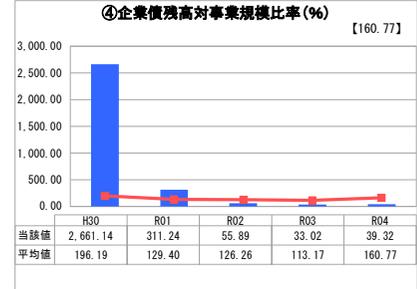
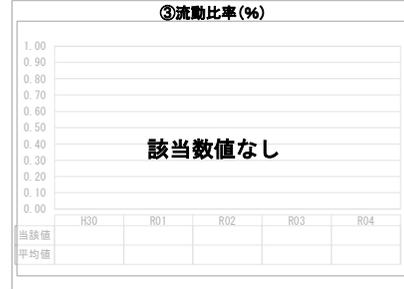
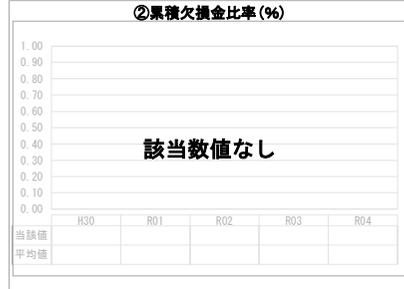
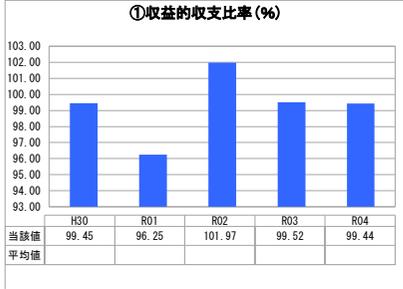
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	簡易排水	J2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家産料金(円)
-	該当数値なし	0.06	100.00	3,007

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
35,738	553.18	64.60
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
21	0.12	175.00

グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

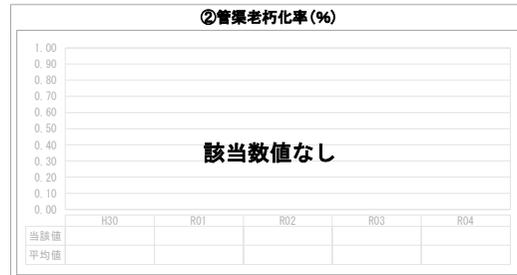
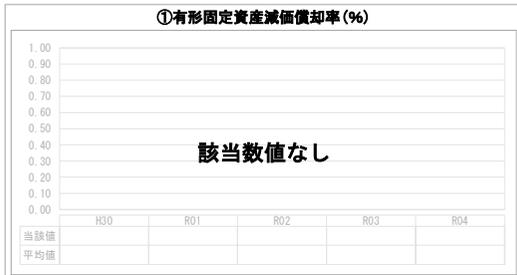
1. 経営の健全性・効率性について

- ①収益の収支比率
料金収入や一般会計からの繰入金等の総収益で総費用と地方債償還金を加えた費用をほぼ賄えている。
- ④企業債残高対事業規模比率
新たに投資をしておらず借入がないため、企業債残高が減り比率が下がっている。
- ⑤経費回収率
R4から使用料を改定しているが、人口減少などによる有収水量の減少により、使用料収入は減少し、回収率も下がっている。また、使用料で回収すべき経費をほとんど賄っていない状況である。
- ⑥汚水処理原価
汚水処理原価が類似団体の平均値を下回っているが有収水量1mあたりの汚水処理費は増加しており、効率的な汚水処理が実施できていない。地理的要因等が考えられるため、処理方法を検討するといった抜本的な経営改善が必要である。
- ⑦施設利用率
施設の対応可能な処理能力に対する一日平均処理水量の割合が類似団体の平均値に対して下回っている。今後も、施設の利用状況や適正規模を検討する必要がある。
- ⑧水洗化率
水洗便所設置人口は変わらず、水洗化率は100%である。

2. 老朽化の状況について

供用開始が平成12年で布設から23年であり、まだ耐用年数を迎えていない。今後、老朽化に伴い修繕費用が必要になってくると想定される。

2. 老朽化の状況



全体総括

R4年度から使用料の改定を行っているが、人口減少などによって有収水量が減少している。今後も適正な使用料について定期的に見直ししていく必要がある。
費用については維持管理の効率化（維持管理経費の削減等）を検討し、経営基盤の強化を図り、持続可能な事業経営を行う必要がある。
また、経営の透明性を向上させ、事業の経営健全化のため、R6年度から公営企業会計を適用するよう準備を進めている。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

経営比較分析表（令和4年度決算）

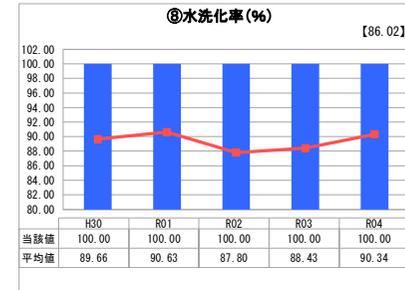
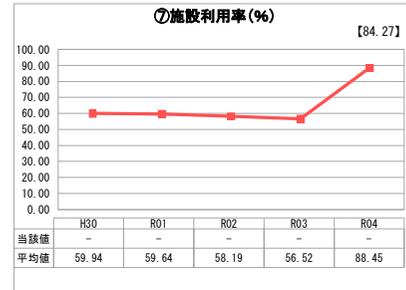
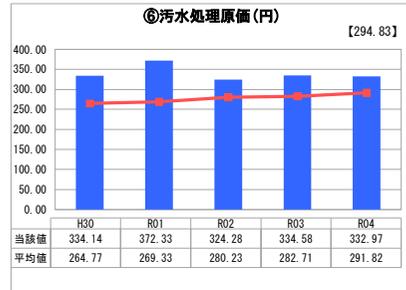
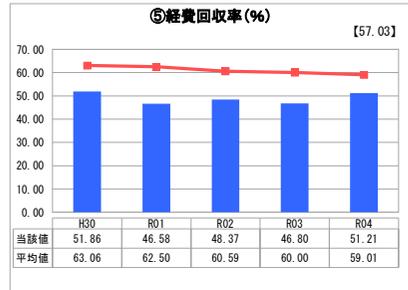
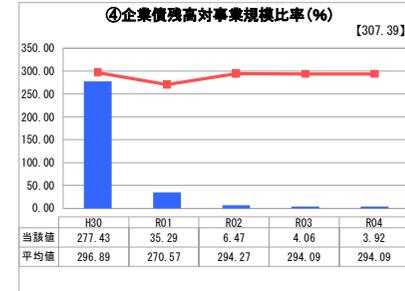
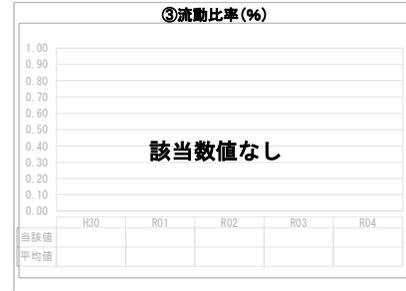
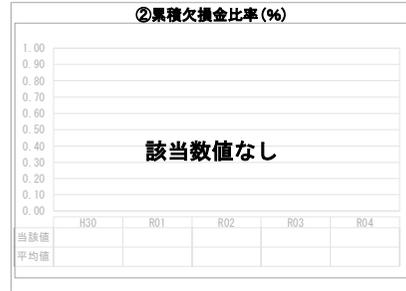
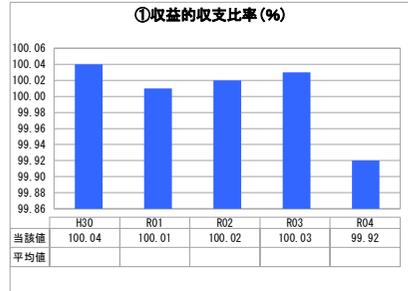
鳥根県 雲南市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家産料金(円)
-	該当数値なし	22.42	100.00	3,007

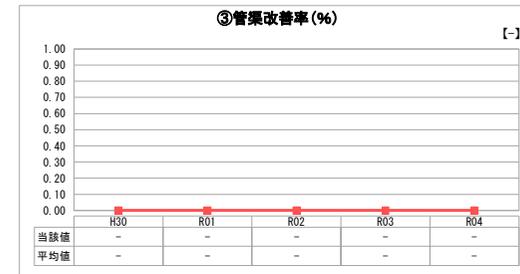
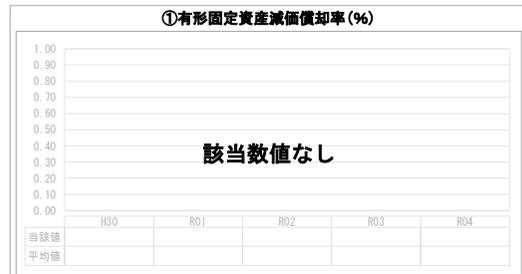
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
35,738	553.18	64.60
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
7,958	435.17	18.29

グラフ凡例	
■	当該団体値（当該値）
—	類似団体平均値（平均値）
【	令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- ①収益の収支比率
収益の収支比率は、R4では100%を下回っている。今後の動向に注視していく必要がある。
- ④企業債残高対事業規模比率
企業債残高に対する一般会計負担額が高いため類似団体の平均値を大幅に下回っている。
- ⑤経費回収率
R4から使用料を改定し、使用料収入が増加しわずかに回収率は上昇した。しかし依然として、使用料で回収すべき経費を使用料で賄えていない状況であるため、適正な使用料を検討していく必要がある。
- ⑥汚水処理原価
有収水量1m³あたりの汚水処理費用が高く、類似団体の平均値よりも高い原価である。効率的な汚水処理が実施できていない状態である。
- ⑧水洗化率
処理区域内で水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合が100%である。

2. 老朽化の状況について

- 供用開始が平成2年で布設から32年経過している。今後、機器設備類の老朽化に伴い修繕費用が必要になってくると想定される。

全体総括

R4年度から使用料の改定を行っているが、人口の減少などによって有収水量が減少している。今後も適正な使用料について定期的に見直ししていく必要がある。

今後、設置数増加により、維持管理費も増加してくる。今後、維持管理の効率化（維持管理経費の削減等）を検討し、経営基盤の強化を図り、持続可能な事業経営を行う必要がある。

また、経営の透明性を向上させ、事業の経営健全化のため、R6年度から公営企業会計を適用するよう準備を進めている。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

経営比較分析表（令和4年度決算）

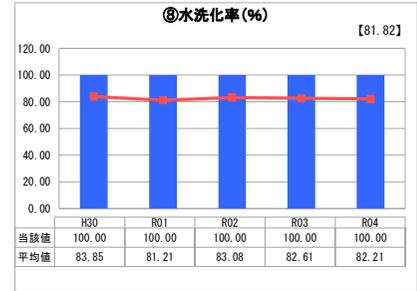
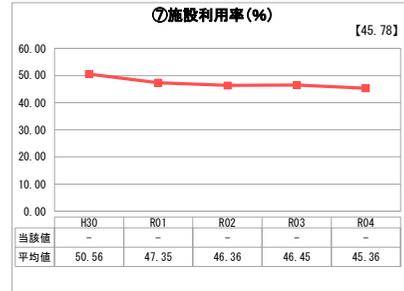
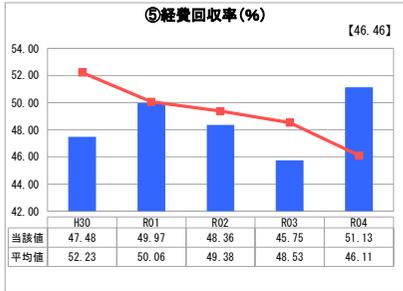
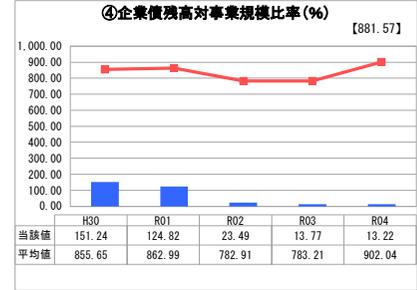
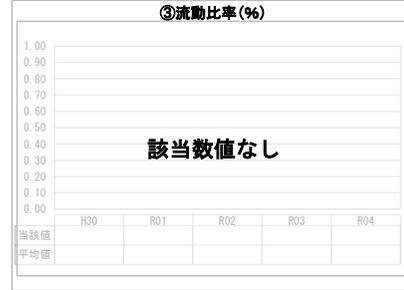
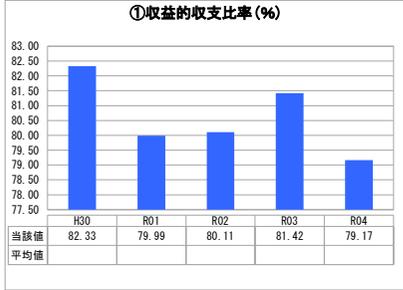
鳥根県 雲南市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	個別排水処理	L2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家賃料金(円)
-	該当数値なし	0.37	100.00	3,007

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
35,738	553.18	64.60
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
130	0.03	4,333.33

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

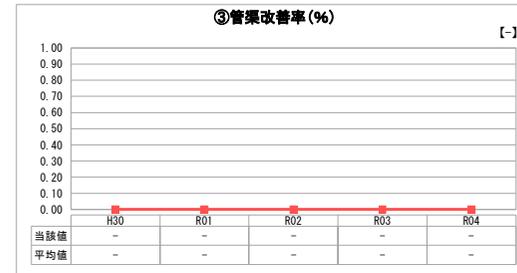
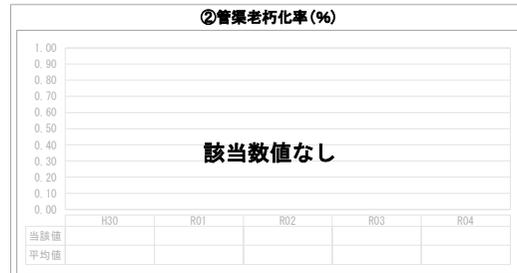
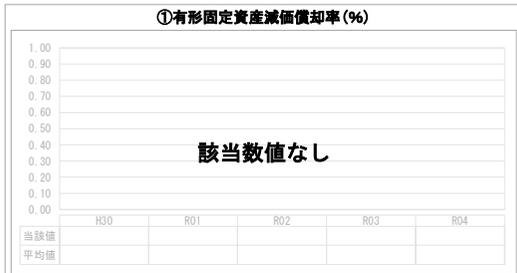
1. 経営の健全性・効率性について

- ①収益的収支比率
使用料収入や一般会計からの繰入金等の総収益で総費用と地方債償還金を加えた費用を賄えていない。また、総収益の大半は一般会計からの繰入金に依存している状態である。
- ④企業債残高対事業規模比率
企業債残高に対する一般会計負担額が高いため類似団体の平均値を大幅に下回っている。
- ⑤経費回収率
R4から使用料を改定したことにより、経費回収率は上昇した。しかし依然、使用料だけでは賄えていない状況であるため、適正な料金水準を検討していく必要がある。
- ⑥汚水処理原価
近年、横ばい状態である。類似団体と比較しても同程度となっている。
- ⑧水洗化率
処理区域内で水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合が100%である。

2. 老朽化の状況について

- 供用開始が平成9年で布設から25年経過している。今後、機器設備類の老朽化に伴い修繕費用が必要になってくると想定される。

2. 老朽化の状況



全体総括

- R4年度から使用料改定を行っているが、今後も適正な使用料について定期的に見直ししていく必要がある。
- 費用については維持管理の効率化（維持管理経費の削減等）を検討し、経営基盤の強化を図り、持続可能な事業経営を行う必要がある。
- また、経営の透明性を向上させ、事業の経営健全化のため、R6年度から公営企業会計を適用するよう準備を進めている。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

合計		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	平成29年度 (本年度)	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
区 分															
収 益 的 収 入	収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)						266,404	269,930	304,556	308,948	587,815	576,521	565,545	
		(1) 料 金 収 入						216,346	215,789	250,460	260,228	531,789	521,153	510,730	
		(2) 受託工事収益 (B)										200	100	100	
		(3) その他						50,058	54,141	54,096	48,720	55,826	55,268	54,715	
		2. 営業外収益						741,430	695,206	730,763	715,736	1,463,565	1,450,176	1,426,268	
		(1) 補助金						515,172	478,563	508,541	498,039	1,059,350	1,056,530	1,035,280	
		他会計補助金						515,172	478,563	508,541	498,039	1,059,350	1,056,530	1,035,280	
		その他補助金													
		(2) 長期前受金戻入						199,214	216,030	221,747	213,940	404,215	393,646	390,988	
		(3) その他						27,044	613	475	3,757				
		収入計 (C)						1,007,834	965,136	1,035,319	1,024,684	2,051,380	2,026,697	1,991,814	
		1. 営業費用						712,727	705,600	766,750	743,654	1,759,899	1,751,573	1,757,158	
		(1) 職員給与						20,975	18,957	18,647	17,525	54,479	55,024	55,574	
		基 本 給 与						9,595	9,673	9,536	9,591	28,288	28,571	28,857	
退職給付															
その他						11,380	9,284	9,111	7,934	26,191	26,453	26,717			
(2) 経費						196,738	206,819	224,229	220,949	755,144	762,005	768,935			
動力費						30,510	33,759	49,239	44,062	92,832	93,760	94,698			
修繕費						13,711	16,872	14,701	16,298	68,518	68,518	68,518			
材料費						196	1,324	105	172	519	519	519			
その他						152,321	154,864	160,184	160,417	593,275	599,208	605,200			
(3) 減価償却費						495,014	479,824	523,874	505,180	950,276	934,544	932,649			
2. 営業外費用						132,695	122,785	120,729	108,402	188,839	176,609	162,519			
(1) 支払利息						121,402	109,814	110,851	98,294	153,939	133,411	120,256			
(2) その他						11,293	12,971	9,878	10,108	34,900	43,198	42,263			
支出計 (D)						845,422	828,385	887,479	852,056	1,948,738	1,928,182	1,919,676			
経常損益 (C)-(D) (E)						162,412	136,751	147,840	172,628	102,642	102,642	98,515	72,137		
特別利益 (F)															
特別損失 (G)							6,983				16,888				
特別損益 (F)-(G) (H)							△ 6,983				△ 16,888				
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)							155,429	136,751	147,840	172,628	85,754	98,515	72,137		
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)								523	55,797	138,635	224,389	322,904	395,041		
流動資産 (J)							137,208	161,814	236,456	356,788	376,305	441,724	499,512		
うち未収金							60,818	20,654	22,706	26,115	43,052	43,429	42,561		
流動負債 (K)							696,880	748,712	767,071	828,102	1,462,528	1,263,809	1,198,333		
うち建設改良費分							641,034	724,924	715,370	714,226	1,259,051	1,174,937	1,108,825		
うち一時借入金															
うち未払金							53,458	21,374	48,610	111,380	197,028	82,423	83,059		
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)															
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)															
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)								266,404	269,930	304,556	308,948	587,615	576,421	565,445	
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)															
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)															
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)															
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)								194,478	196,905	225,335	223,964	229,327	225,243	221,236	
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)															

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

合 計		(単位:千円)											
年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	平成29年度 (本年度)	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
区 分	区 分												
資本的収入	1. 企業債						218,500	216,500	257,300	265,300	652,200	593,400	593,400
	うち資本費平準化債						150,000	150,000	200,000	200,000	450,000	450,000	450,000
	2. 他会計出資金												
	3. 他会計補助金						100,423	100,121	122,265	121,887	182,722	182,271	179,019
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金						62,500	57,500	49,500	57,900	137,300	125,100	103,300
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金						6,807	7,600	4,201	21,615	31,724	4,300	4,300
	9. その他												
	計 (A)						388,230	381,721	433,266	466,702	1,003,946	905,071	880,019
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)						388,230	381,721	433,266	466,702	1,003,946	905,071	880,019
	資本的支出	1. 建設改良費						141,288	133,156	121,225	166,419	443,123	335,822
うち職員給与費							8,707	8,332	8,315	9,138	22,767	23,222	23,687
2. 企業債償還金							605,758	599,860	724,923	715,369	1,233,527	1,186,817	1,174,937
3. 他会計長期借入返還金													
4. 他会計への支出金													
5. その他													
計 (D)						747,046	733,016	846,148	881,788	1,676,650	1,522,639	1,477,424	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)						358,816	351,295	412,882	415,086	672,704	617,569	597,404	
補填財源	1. 損益勘定留保資金						283,041	265,152	306,091	177,005	613,054	555,160	536,920
	2. 利益剰余金処分別						69,393	80,077	101,080	53,523	58,651	55,856	57,282
	3. 繰越工事資金												
	4. その他						6,382	6,066	5,711	184,558	999	6,553	3,202
計 (F)						358,816	351,295	412,882	415,086	672,704	617,569	597,404	
補填財源不足額 (E)-(F)													
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)						6,447,523	6,064,163	6,129,640	5,679,571	9,278,369	8,684,952	8,103,415	

○他会計繰入金

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	平成29年度 (本年度)	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
区 分	区 分												
収益的収支分	うち基準内繰入金						530,404	493,548	523,306	512,612	1,073,778	1,056,530	1,035,280
	うち基準外繰入金						430,143	410,626	453,895	418,304	701,957	653,137	639,066
	計						100,261	82,922	69,411	94,308	371,821	403,393	396,214
資本的収支分	うち基準内繰入金						100,423	100,121	122,265	121,887	182,722	182,271	179,019
	うち基準外繰入金						100,423	100,121	122,265	121,887	182,722	182,271	179,019
	計						200,846	200,242	244,530	243,774	365,444	364,542	358,038
合 計						630,827	593,669	645,571	634,499	1,256,500	1,238,800	1,214,300	

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

合計		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	平成29年度 (本年度)	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
区 分															
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	1 総 収 益 (A)	2,124,323	2,177,210	2,071,354	1,951,220	1,850,372	1,061,255	1,046,528	936,928	916,567				
		(1) 営 業 収 益 (B)	516,025	549,789	571,737	565,164	542,027	270,772	266,190	270,026	269,684				
		ア 料 金 収 入	491,155	498,035	503,026	492,925	475,430	269,372	262,848	270,026	269,684				
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)	537	5,687		342			3,342						
		ウ そ の 他	24,333	46,067	68,711	71,897	66,597	1,400							
		(2) 営 業 外 収 益	1,608,298	1,627,421	1,499,617	1,386,056	1,308,345	790,483	780,338	666,902	646,883				
	2 総 費 用 (D)	(1) 営 業 費 用	ア 他 会 計 繰 入 金	1,607,817	1,626,788	1,499,151	1,383,554	1,301,190	786,836	768,904	657,481	642,037			
			イ そ の 他	481	633	466	2,502	7,155	3,647	11,434	9,421	4,846			
			2 総 費 用 (D)	987,109	979,675	978,879	1,031,550	981,644	619,376	604,861	569,421	535,057			
		(1) 営 業 費 用	ア 職 員 給 与 費	549,213	564,777	601,302	665,034	672,252	468,876	475,452	469,232	452,010			
			ウ ち 退 職 手 当	32,449	37,001	30,738	32,137	35,854	29,370	31,580	37,085	51,279			
			イ そ の 他	516,764	527,776	570,564	632,897	636,398	439,506	443,872	432,147	400,731			
			(2) 営 業 外 費 用	437,896	414,898	377,577	366,516	309,392	150,500	129,409	100,189	83,047			
			ア 支 払 利 息	387,580	360,424	331,971	302,769	274,931	125,930	110,570	83,325	71,875			
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息															
イ そ の 他	50,316	54,474	45,606	63,747	34,461	24,570	18,839	16,864	11,172						
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	1,137,214	1,197,535	1,092,475	919,670	868,728	441,879	441,667	367,507	381,510						
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	1 資 本 的 収 入 (F)	367,930	561,537	304,265	599,690	692,075	271,884	262,573	276,811	304,685				
		(1) 地 方 債	84,900	182,200	46,500	297,500	368,100	168,800	162,600	176,900	187,700				
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債				200,000	240,000	140,000	140,000	140,000	140,000				
		(2) 他 会 計 補 助 金	184,150	206,615	190,683	194,899	199,557	86,064	77,353	64,923	63,139				
		(3) 他 会 計 借 入 金													
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	82,830	161,368	55,500	95,102	115,500	11,250	18,100	28,020	44,879				
	(6) 工 事 負 担 金	16,050	11,354	11,582	12,189	8,918	5,770	4,520	6,968	8,967					
	(7) そ の 他														
	2 資 本 的 支 出 (G)	2 資 本 的 支 出 (G)	1,504,175	1,760,097	1,393,612	1,522,677	1,516,862	713,413	703,931	645,475	587,699				
		(1) 建 設 改 良 費	207,460	397,654	136,330	229,746	250,132	53,690	43,496	71,910	38,200				
		ウ ち 職 員 給 与 費	14,299	15,787	24,285	25,385	26,785	9,239							
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	1,296,715	1,362,443	1,257,282	1,292,931	1,266,730	659,723	660,435	573,565	549,499				
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金															
(5) そ の 他															
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 1,136,245	△ 1,198,560	△ 1,089,347	△ 922,987	△ 824,787	△ 441,529	△ 441,358	△ 368,664	△ 283,014						

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

合計													
区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	平成29年度 (本年度)	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収 支 再 差 引	(E)+(I) (J)	969	△ 1,025	3,128	△ 3,317	43,941	350	309	△ 1,157	98,496			
積 立 金	(K)												
前年度からの繰越金	(L)	4,415	5,384	4,359	7,487	4,170	2,274	2,624	2,933	1,776			
前年度繰上充用金	(M)												
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	5,384	4,359	7,487	4,170	48,111	2,624	2,933	1,776	100,272			
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)												
実 質 収 支	黒 字 (P) (N)-(O) 赤 字 (Q)	5,384	4,359	7,487	4,170	48,111	2,624	2,933	1,776	100,272			
赤 字 比 率	($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収益的収支比率	($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	93.0	93.0	92.6	83.9	82.3	83.0	82.7	82.0	84.5	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額	(R)												
営業収益－受託工事収益	(B)-(C) (S)	515,488	544,102	571,737	564,822	542,027	270,772	262,848	270,026	269,684			
地方財政法による 資金不足の比率	((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額	(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高	(W)												
地 方 債 残 高	(X)	17,580,310	16,400,067	15,189,285	14,193,854	13,295,224	5,969,519	5,471,685	4,541,920	4,180,121			

○他会計繰入金

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	平成29年度 (本年度)	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収益的収支分		1,632,150	1,653,385	1,526,062	1,410,801	1,325,135	786,836	768,904	657,481	642,037			
	うち基準内繰入金	1,040,635	1,041,449	1,043,196	1,199,538	1,098,770	568,255	551,928	455,767	424,042			
	うち基準外繰入金	591,515	611,936	482,866	211,263	226,365	218,581	216,976	201,714	217,995			
資本的収支分		184,150	206,615	190,683	194,899	199,557	86,064	77,353	64,923	63,139			
	うち基準内繰入金	159,270	162,535	165,870	169,167	172,503	75,629	77,252	61,123	57,332			
	うち基準外繰入金	24,880	44,080	24,813	25,732	27,054	10,435	101	3,800	5,807			
合 計		1,816,300	1,860,000	1,716,745	1,605,700	1,524,692	872,900	846,257	722,404	705,176			